

安全・安心まちづくりNEWS 第116号

万引きは犯罪です!

～10 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金～

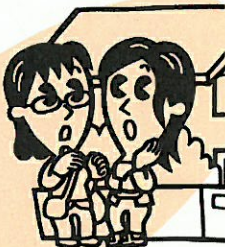


香川県では、人口千人あたりの万引き認知件数ランキングでワースト上位が続いています。

傾向として、少年の犯罪と考えられがちな『万引き』ですが、最近は高齢者の割合が増加しており、新たな対策が求められています。

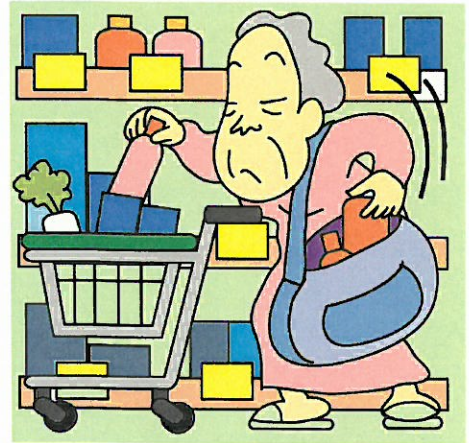
「社会からの孤立」「老後の不安」などから犯罪を犯してしまう高齢者に、官民学一体となって取り組んでいかなくてはなりません。

万引きは しない・させない・ゆるさない



今度あの人をサークルに誘ってみない?

社会から孤立させない



ん、挙動が不審かな声かけてみよう!



こんにちは!何かお探しですか?

未然防止のための店内の声掛け



店の死角をなくす
万引きされやすい商品を知っておく
防犯カメラ等の機器を設置

万引きされにくい店を目指して

犯罪抑止

